第

1625

묶

REÂDAS U-ダァスクラブ

1994年1月6日創刊。每日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2000年)平成12年 8月 18日 金曜日

発行所

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

## 4 非上場株式の類似業種比準価額の計算式

**Q**: 非上場株式の評価方法が見直されたそうですが、そのうち、類似業種比準価額の計算式の見直しについて教えてください。

A:配当・利益・純資産の各比準要素について、利益への比重を他の要素に比べ3倍にするなどの見直しが行われています。

## 【解説】

財産評価基本通達の改正が行われ、非上場株式の評価方法が見直されましたが、その中で最も注目されるのは、類似業種比準価額の計算式の改正ではないでしょうか。この計算方法が見直されるのは、実に28年ぶりのことで、次のように変更されています。

## 【改正前】

類似業 配 当 利 益 純資産 種平均×比準値+比準値+比準値×斟酌率 株 価 3

## 【改正後】

類似業 配 当 利 益 純資産 種平均×<u>比準値+比準値×3+比準値</u>×斟酌率 株 価 5

また、改正前は一律0.7だった斟酌率を、 大会社0.7、中会社0.6、小会社0.5と いうように会社規模に応じてスライドさせる 方式としています。

今回の改正により、利益が大きければ評価 額も大きくなりますが、低収益であれば改正 前に比べて評価額が小さくなります。









KIMIYO · I